

令和2年度「東南アジア青年の船」事業（第47回） 概 要

「東南アジア青年の船」事業は、日本と東南アジア各国の青年が、「東南アジア青年の船」の船内及び訪問国において生活を共にする中で、ディスカッション活動や各国事情の紹介等の活動を行うことにより、相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに、青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的として、日本とASEAN加盟10か国の政府が共同で実施する。

令和2年度（第47回）事業では、日本及びASEAN加盟10か国の青年等が参加し、日本及び東南アジア4か国を訪問するとともに、船内において、多国間交流活動等を行うこととしている。

<事業の概要>

（注）本概要は令和2年度政府予算案に基づく令和2年1月時点の予定であり、訪問国及び日程は変更することがある。

1 本体プログラム

（1）訪問国（予定）

マレーシア、フィリピン共和国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国

（2）日程

- ・令和2年10月29日（木）から11月5日（木）までの8日間（日本国内プログラム）
- ・令和2年11月6日（金）から12月17日（木）までの42日間（船内・訪問国プログラム）

（3）参加青年

日本参加青年39人（募集人員）及びASEAN加盟10か国の青年約280人が参加する。

（4）参加国

ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国及び日本

（5）船内における活動

いくつかのテーマに分かれて行うディスカッション活動、各国事情の紹介、グループ活動、その他の多国間交流活動等を行う。

（6）日本及び訪問国における活動

地元青年等と文化紹介、スポーツ、奉仕活動、ホームステイ等を通じた交流を行うとともに、産業、文化、教育、環境、社会福祉等の関連施設の訪問等を行う。

（7）共通語

本事業における共通語は、英語とする。

2 研 修

事業の効果を最大限に高めるため、日本参加青年に対して以下の研修を実施する（東京近郊で合宿形式により実施）。

（1）事前研修

ア 時期及び期間

令和2年8月3日（月）から8月7日（金）までの5日間（4泊5日）

イ 研修目的

事業の趣旨、内容、訪問国等についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年としての心構え及び訪問国における活動の基本を習得し、併せて出航前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

（2）出航前研修

ア 時期及び期間

令和2年10月25日（日）から28日（水）までの4日間（3泊4日）

イ 研修目的

船内及び訪問国における諸活動の準備、その他事業遂行上必要な諸準備を行う。

(3) 帰国後研修

ア 時期及び期間

令和2年12月18日(金)、19日(土)の2日間(1泊2日)

イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後における諸活動への理解を深める。

3 参加青年の任務と選任等

(1) 任務

ア 日本参加青年は、団体行動の下に、研修及び船内・訪問国プログラム参加し、団務を分担する。

また、事前研修後の自主研修期間にあつては、参加国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に船内・訪問国プログラムの準備に努めなければならない。

イ 日本参加青年は、帰国後、活動報告書を内閣府に提出する。

ウ 日本参加青年は、事業参加後およそ1年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査(活動状況等)に回答する。

(2) 選任等

ア 日本参加青年は、都道府県知事(青年国際交流主管課(室))が教育委員会に属する場合には、教育長)又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から第1次選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

イ 外国参加青年は、参加各国政府がそれぞれ選任する。

4 乗船及び帰国

(1) 日本からの参加者は、日本国内プログラム終了後、日本から乗船し、船内・訪問国プログラムの終了後、日本で下船する。

(2) 外国からの参加者は、各国から航空機で日本に集合し、日本国内プログラム終了後、日本からの参加者と共に日本から乗船し、船内・訪問国プログラムの終了後、日本から航空機で帰国する。

5 経費

(1) 事業の実施のための経費((2)及び(3)に掲げるものを除く。)は、日本参加青年の出航前研修に参加するために必要な交通費及び帰国後研修終了後帰宅するために必要な交通費(東京23区内在住の者を除く。)を含め、内閣府が負担する。

(2) 次に掲げる経費は、日本参加青年本人の負担とし、参加費として日本参加青年から徴収する。(30万円程度)

ア 運航期間中の傭船料の一部及び船内供食費(1)

イ 事前研修、出航前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費

ウ 表敬訪問等公式行事の際に着用する制服に係る費用

エ 入国査証料、旅行保険料等

(3) その他、以下の経費についても、日本参加青年本人の負担とする。

ア 事前研修に参加するための往復旅費

イ 旅券発行手数料、予防接種料

ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用

エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費

オ 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への事後活動研修費(3万円)(2)

(1)「傭船料の一部」については、参加青年として決定後、事業参加を辞退した場合には、返還しない。

(2)内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織「日本青年国際交流機構」では、会員たちが事業参加の経験とネットワークを生かしながら、様々な形で社会に携わる活動を行っている。

令和元年度「東南アジア青年の船」事業（第46回） プログラムの概要

1 船内活動

(1) 船内研修

ア ディスカッション活動

「青年の社会参加」を共通のテーマに、「防災と復興」、「多様性と社会的包摂」、「教育」、「雇用とディーセント・ワーク」、「青年の起業」などの9テーマに分かれ、各分野のファシリテーターによる指導の下、英語によるディスカッションを通じて、各分野に対する理解を深めるとともに、それらの各分野において青年が果たすべき社会的役割についての認識を深め、実践力の向上を図った。

イ 各国事情の紹介

各国ごとに、参加青年が伝統、文化、歴史、国民性、現在の青年を取り巻く環境等を音楽、舞踊、劇、説明、ビデオ等により紹介することにより、各国の差異を認識するとともに、東南アジア文化圏の多様性や類似性について理解を深めた。

ウ PYセミナー

共通の趣味と関心の追求を通じて、参加青年相互の自発的交流を図るために行った。

エ ソリダリティ・グループ(SG)活動

生活の基礎単位として国籍混成で組織されたSGによる創作活動やレクリエーションなどを通し、参加青年相互の理解と友情を深めた。

オ 自主活動

参加青年が明確な目標・目的を持った各種イベントやセミナーなどを国やSGなどの枠を超えて自由に企画・運営することで、リーダーシップを養うとともに、参加青年相互の絆を深めた。

カ 事後活動セッション

ディスカッション活動の成果を生かし、参加青年の事業後の活発な社会参加を促すことを目的として実施した。

(2) 船内生活規則等

ア 生活時間

航海中は、通常7時起床、午前と午後にそれぞれ2時限(1時限:1時間15分)の研修、夕食後に1時限の研修を行い、23時就寝。

イ 船内キャビン割り

男性用のキャビンと女性用のキャビンは別エリア。1キャビンを異なる国の原則3人で使用(3人部屋)。

ウ 服装

服装は基本的に自由。ただし、表敬訪問、レセプション等公式行事の際には、制服やナショナル・コスチューム(民族衣装)等あらかじめ定められた服装を着用。

2 訪問国活動

訪問国においては、政府要人への表敬訪問、視察や地元青年との交流、一般家庭でのホームステイ等を行った。

(1) 現地の人との交流（ホームステイ）

すべての訪問国において、原則2泊3日のホームステイを行った。ホームステイは、参加青年が各国の家庭で家族と一緒に生活することにより、訪問国の文化や習慣を直接体験し、理解することのできる貴重な機会となった。

(2) 課題別視察

各訪問国においては、それぞれ特徴ある産業・文化・教育・環境・社会福祉等の諸施設を視察した。特にベトナム社会主義共和国においては、ディスカッション・テーマ別に、議論を深めるための共通の土台とするため、それぞれのテーマに関連した施設等の視察を行った。

令和元年度「東南アジア青年の船」事業(第46回) 運航日程

| | 月 日 | | 事 項 |
|------|---------|-----|--|
| 第1日 | 10月 24日 | (木) | ASEAN各国ナショナル・リーダー、参加青年及びHF代表来日 |
| 第2日 | 25日 | (金) | オリエンテーション、参集式、歓迎レセプション(都内ホテル) |
| 第3日 | 26日 | (土) | 地方プログラム(青年交流プログラム、ホームステイ) |
| 第4日 | 27日 | (日) | ”(ホームステイ) |
| 第5日 | 28日 | (月) | ”(ホームステイ、青年交流プログラム) [HF代表帰国、Fa・OBSC来日] |
| 第6日 | 29日 | (火) | ”(帰京、オリセンへ移動) |
| 第7日 | 30日 | (水) | 課題別視察 |
| 第8日 | 31日 | (木) | 事後活動セッション1、内閣総理大臣表敬訪問 |
| 第9日 | 11月 1日 | (金) | 事後活動セッション2、眞子内親王・佳子内親王両殿下御引見 |
| 第10日 | 2日 | (土) | 乗船 |
| 第11日 | 3日 | (日) | 出国手続、出航式、横浜出航(16:00) |
| 第12日 | 4日 | (月) | 航海 1 [OBSC帰国] |
| 第13日 | 5日 | (火) | 航海 2 |
| 第14日 | 6日 | (水) | 航海 3 |
| 第15日 | 7日 | (木) | 航海 4 |
| 第16日 | 8日 | (金) | 航海 5 |
| 第17日 | 9日 | (土) | 航海 6 |
| 第18日 | 10日 | (日) | ホーチミン(ベトナム)入港(8:00) |
| 第19日 | 11日 | (月) | 寄港地活動 |
| 第20日 | 12日 | (火) | 寄港地活動 (ホームステイ) |
| 第21日 | 13日 | (水) | ホーチミン(ベトナム)出港(17:00) |
| 第22日 | 14日 | (木) | 航海 7 |
| 第23日 | 15日 | (金) | 航海 8 |
| 第24日 | 16日 | (土) | シンガポール入港(7:00) |
| 第25日 | 17日 | (日) | 寄港地活動 |
| 第26日 | 18日 | (月) | 寄港地活動 (ホームステイ) |
| 第27日 | 19日 | (火) | シンガポール出港(15:00) |
| 第28日 | 20日 | (水) | 航海 9 |
| 第29日 | 21日 | (木) | 航海 10 |
| 第30日 | 22日 | (金) | ヤンゴン(ミャンマー)入港(13:00) |
| 第31日 | 23日 | (土) | 寄港地活動 |
| 第32日 | 24日 | (日) | 寄港地活動 (ホームステイ) |
| 第33日 | 25日 | (月) | ヤンゴン(ミャンマー)出港(13:30) |
| 第34日 | 26日 | (火) | 航海 11 |
| 第35日 | 27日 | (水) | 航海 12 |
| 第36日 | 28日 | (木) | 航海 13 |
| 第37日 | 29日 | (金) | ポートクラン(マレーシア)入港(8:00) |
| 第38日 | 30日 | (土) | 寄港地活動 |
| 第39日 | 12月 1日 | (日) | 寄港地活動 (ホームステイ) |
| 第40日 | 2日 | (月) | ポートクラン(マレーシア)出港(17:00) |
| 第41日 | 3日 | (火) | 航海 14 |
| 第42日 | 4日 | (水) | 航海 15 |
| 第43日 | 5日 | (木) | 航海 16 |
| 第44日 | 6日 | (金) | 航海 17 |
| 第45日 | 7日 | (土) | 航海 18 |
| 第46日 | 8日 | (日) | 航海 19 |
| 第47日 | 9日 | (月) | 航海 20 |
| 第48日 | 10日 | (火) | 航海 21 |
| 第49日 | 11日 | (水) | 航海 22 |
| 第50日 | 12日 | (木) | 東京帰港(8:30)、帰国手続、帰国報告会、解散式、解散交歓会 |
| 第51日 | 13日 | (金) | ASEAN参加青年帰国 [Fa帰国] |